

総務委員長報告

令和元年11月定例会（12月17日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に12月6日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和元年度島根県一般会計補正予算（第3号）」の予算案1件、「島根県水と緑の森づくり税条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「当せん金付証票の発売について」など一般事件案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第6号は、私学助成政策の抜本的拡充を求めるものであります。本請願については、既に国に対し全国知事会などを通じて制度の拡充等の要望を行っており、引き続き政府の動向を注視し検討する必要があるとの理由から全会一致をもって「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第8号は、平成25年6月定例会において議決した「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」の撤回を求めるもので、令和元年6月定例会及び9月定例会において「不採択」とした請願と同趣旨のものであります。

委員からは、平成25年6月の意見書の根拠となっている「河野談話」については、韓国政府と相談しながら韓国大使館の添削を受け作成されたものである。日韓合作で作成された「河野談話」は守るべきものではないため、意見書を撤回すべきとの意見がありました。

一方、平成25年6月の意見書は、女性の人権と人間の尊厳に関わる問題として、我が国の誠意ある対応を求めて決議したものであり、現在も「河野談話」の見直しを考えていないという政府見解に基づいて、不採択とすべきとの意見もありました。最終的に挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、総務部所管事項についてであります。

委員から、人口減少に歯止めをかけるためには中山間地域や離島を守っていく必要がある。そのためには小さな拠点づくり構想の実現を成し遂げなければならないが、そのための財源が必要となる。しかし、毎年度20億円の収支不足を抱える財政状況ではその財源を捻出することは容易ではなく、中山間地域や離島を守っていくことができない。議員、行政、県民をあげて、我慢が出来るところは我慢をしながら、薄皮を剥ぐようにして財源を捻出し、中山間地域・離島に住む県民を守るため、そして島根創生計画の実現に向けて努力していかなくてはならない。このことについてどこまで本気で取り組めるかが重要であるとの意見がありました。執行部からは、人口減少に歯止めをかけるためには現状維持ではいけない。県政がおかれた厳しい財政状況、様々な課題について、県民に対し丁寧にわかりやすく説明し、本気でスクラップ・アンド・ビルドに取り組むとの回答がありました。

次に、地域振興部所管事項についてであります。

「小さな拠点づくりモデル地区の選定について」では、執行部から、7地区から応募があり、緊急性、協働性及び推進体制の整備といったポイントで審査を行い3箇所のモデル地区を選定し、追加募集によりさらに2箇所程度のモデル地区を選定する予定であり、令和6年度にかけて事業に取り組むとの報告がありました。委員からは、小さな拠点づくりモデル地区の対象地域は、過疎化・高齢化が進んだ地域であり、期間が長いとその間に人口がどんどん減少するため、できるだけ早期に対応して欲しいとの要望がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。